

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた 平日の営業時間延長について

令和2年3月13日

新型コロナウイルス感染症の影響拡大により資金繰り等に支障が生じている中小企業・小規模事業者の方を支援するため、3月の平日における営業時間を延長いたします。

窓口となる以下の事業所にてご相談ください。

【3月の営業時間延長について】

3月13日（金）～3月31日（火）までの平日

- 営業時間 9：00～18：00（電話相談も18時まで承ります）
- 場 所 各支店保証課（※）、経営支援課

※ 八重洲（本店内）、池袋、五反田、錦糸町、新宿、千住、上野、渋谷、葛飾、大田、立川、八王子支店の保証課

※ 各事業所の詳しい所在につきましては当協会ホームページ内の[「事業所一覧」](#)をご参照ください。